

水俣病を通じて学ぶ持続可能な未来

石黒 剣杜、上住 美尋、川口 茂恵、澤 花梨、
島田 隆樹、藤岡 咲希、山下 来実

1. はじめに

国際学部グローバルスタディーズ学科斎藤ゼミではSDGsに代表される持続可能な社会の実現に向けた取り組みや、地域社会の暮らしのあり方について学んでいる。そこで2023年10月6、7、8日に熊本県水俣市に学生7名、教授1名で訪問した。水俣病の歴史的背景や今日までの影響、また悲劇を再び繰り返さないために経験から学ぶことができる手がかりを探ることを目的とした。

2. 水俣の背景と歴史

水俣市の面積は163.29平方キロメートルで、東西に約22キロメートル、南北に約14キロメートルとなっている。同市は熊本県の南端、鹿児島県の県境に位置し、八代海（不知火海）に面している。水俣に面する不知火海は、リアス式海岸であることから波が穏やかで、様々な種類の魚が採れる「豊穡の海」として知られていた。よって、古くから多くの水俣の人々が漁業で生計を立て、毎日美味しい魚を食べ、海の恵みを受けて暮らしていた。

水俣を語るのに欠かせないのが、チッソ水俣工場である。1930年（昭和5年）頃から、チッソは日本の化学工業の先頭に立ち、急成長を遂げた。特に、私たちの暮らしに欠かせないプラスチックなどの可塑剤の原料であるアセトアルデヒド生産市場において優位にあったチッソは、戦後のピークで45,245トンもの生産を担った。これは当時の国内生産量の3分の1であった。こうしてチッソ工場の生産量が大きくなるのと同時に、水俣の街も賑い、工業都市へと発展していった。多くの水俣の人々が、憧れであったチッソやその関連会社に勤め、水俣市の税収の半分は、工場に依存するようになった。ま

さに、チッソは水俣にとって必要不可欠な存在であったと言える。

3. 水俣病の公式確認とその後

「ネコが踊った、鳥が落ちた、魚が浮いた」。1949年（昭和24年）頃から、平穏だった漁村に、不吉な予兆が垣間見えるようになった。猫や魚、鳥の異変から始まり、それに続くように原因不明の重い症状を訴える患者が次々に現れた。これが後に、有機水銀が原因の水俣病であると判明するのだが、その症状はいかなるものなのか。有機水銀による神経系の障害は多岐に渡り、歩行困難や筋肉が痙攣を起こし思うように身体が動かないといった運動障害、言葉が不明瞭になる構音障害、触れているものの形や大きさ、質感、温度を認識できない感覚障害、音の識別が困難になる聴力障害、視野狭窄などがその一例である。そして、1956年（昭和31年）5月1日、チッソ附属病院から水俣保健所に、原因不明の脳症状を持つ患者について報告がなされ、この日が後に「水俣病の公式確認」と呼ばれるようになる。同年の年末までに確認された患者は54名にものぼり、内17名は既に命を落としていた。

公式確認されてからも、水俣病は原因不明の奇病として扱われていた。水俣市奇病対策委員会が設置され、様々な研究機関が原因究明に取り組むものの、「重金属説」、「アミン説」、「爆薬説」などが飛び交い、「有機水銀説」が認められるまでに多くの時間を要した。しかし、公式確認された1956年（昭和31年）11月には、熊本大学医学部は既に、チッソの工場排水が原因である可能性を指摘し、更に1959年には「有機水銀説」を発表した。

しかしながら、チッソはこの説を真っ向から否定した。チッソは一貫して非があることを認めない姿

勢を見せながらも、内部では極秘に工場排水が原因であるか否かを調べるための猫実験を行っていた。実は猫の水俣病発症により、その真実をすでに把握していたのである。それにもかかわらず、チッソの排水が止められることはなかった。それは、高度経済成長期において、チッソの製造物が止まればせっかく成長軌道に乗った経済を止めることになるためのらいが故の選択であった。そして、チッソがアセトアルデヒドの生産を停止したのは1968年（昭和43年）で、公式確認から12年もの年月が経っていた。

水俣病被害の拡大は実に深刻であった。このような対応の遅れが、大勢の被害者を生み出してしまったことは言うまでもない。また、波立たないが故に高濃度の有機水銀が不知火海にとどまってしまったことも被害拡大の原因である。更に、政府から水俣の人々に情報が上手く行き届かなかったこともまた、被害拡大に拍車をかけた。例えば市役所は情報を隠していた訳ではないが、情報伝達や支援に不足があった。そして、水俣病が発覚してからも、漁業で生計を立てていた水俣の人々はしばらく魚を食べ続けてしまったのだ。また、妊娠中の母親が有機水銀を含む魚介類を食べることで、胎盤を経由して胎児が有機水銀中毒を起こす胎児性水俣病により、世代を跨いで被害が拡大した。

4. 被害者の闘いと補償制度

1959年（昭和34年）12月30日、チッソと水俣病患者の間で「見舞金契約」が結ばれた。しかし当時、チッソと水俣病の因果関係は公式に認められていなかった為に、チッソが謝罪の姿勢を見せることはなく、見舞金はあくまでお見舞いであって補償とは異なるという体裁をとった。それ故、亡くなった人には30万円、生きていた人には成人10万円、未成年3万円とその金額は不当に低かった。このチッソの対応はまさに、「お金をあげるからもう騒ぐな」と事態を丸く収めようとしているようであった。

それから時を経て1968年（昭和43年）、水俣病の原因がチッソの工場排水であると公式に認められると、患者がチッソに対して損害賠償を求め訴訟を起こし、1973年（昭和48年）、患者が勝訴した。

そうして誕生したのが、患者を迅速に救済するための認定制度であり、認定を受けた人は慰謝料や医療費、年金の支給を受け取ることが出来る。しかし、チッソや県・国は経済的負担を軽減するため、認定基準を厳しくした。そのため、ほとんどの人が認定を受けることが出来なかった。当然、このような認定制度に不満を抱く患者は多く、認定基準を巡って幾度も議論がなされてきた。その中で、認定制度とは別に、歯科、出産、交通事故以外の医療費が無料になる水俣病障害者手帳が発行された。しかし、これも不知火海周辺の病院以外では使えないことがほとんどで、患者は今も認定を求め闘い続けている。

さらに、患者が闘っているのはチッソや県、国だけではない。水俣病が風土病や伝染病であるという風評被害にも苦しんできた。患者に対して「会社を粉砕して水俣に何が残るのか」、「死んだ魚を食べたのが悪い」、「金銭目的だ」、「魚が売れなくなったらどうする？」などという心ない罵声が降り注ぐこともあった。水俣病は有機水銀中毒による病であり、水俣だけで起こりうる訳ではない。しかし、水俣出身というだけで就職や結婚に苦勞する人もいた。そのような差別的扱いが広がっていった。そのため、人々は水俣病患者であることや水俣出身であることを隠そうとするようになった。

更に、2023年（令和5年）9月27日、水俣病と認定されておらず、救済の対象に入らなかった関西などに住む熊本と鹿児島出身の原告120人余りが、水俣病であることの認定と賠償金を求めた裁判で、原告が勝訴との判決を受けたことは記憶に新しい。しかし、これを非常に喜ばしく思う水俣市民もいれば、「まだそんなことをやっているのか」と関心の薄れや呆れを見せる水俣市民もいて、人々のあいだでも水俣病問題に対する意識の差が見受けられる。つまり、水俣病問題は公式確認から70年近く経った今も未解決で、補償制度だけでなく、人々の繋ぎの修復や、人々が持つ偏見の見直し、関心を取り戻すことなど、様々な課題が複雑に絡み合うために、解決の道のは至難だと言える。



図1 水俣病被害者の闘い

5. 水俣病語り部 松崎重光さんの話

今回の訪問では患者である松崎重光さんから直に当時の経験や思いを聞く機会があった。松崎さんは水俣市の隣町である津奈木町の漁師一家に生まれた。自身も漁業で生計を立てていた。1966年（昭和41年）に悦子さんと結婚し、1968年（昭和43年）に芦北町に居を構えた。漁業を生業としていたため、魚を食べる機会が人よりも多かった。重光さんが子供の頃は、水俣病自体が認識されておらず、周りに魚を食べることを気にする人はいなかった。当時から水俣病の症状を持つ患者がいたが、症状の不透明さや周囲の隠蔽を助長する風潮によって、その存在自体の認知度は低かった。結婚当時はまだ不知火海が汚染されていると知らずに、夫婦で漁をして、魚を食べて暮らしていた。さらに、当時、カーバイドランプという電灯を漁の際に使用していたのだ（実はこれは当時チッソが製造していたもので、水銀を製造過程に使用していた）。水俣病の存在が明らかになるにつれ魚が全く売れなくなり、次第に家計が厳しくなり始めた。そのため重光さんは1970年（昭和45年）代初め頃から2ヶ月ほど福岡の工事現場に出稼ぎに行った。その当時、工事現場の食堂には「水俣産の魚は食べてはいけない」という趣旨の張り紙があったが、ある日「水俣の魚は安全です」というような内容に変わっていた。これを見て重光さんは帰郷した。

しかしながら、チッソはまだ水銀を海に垂れ流していた。そのため市民運動の必要性を感じ、行動を起こし始めた。当時の主な要求はチッソ側が過失を

認め、謝罪をすること、海を元のように漁ができる状態に戻すことの二点であった。

さらには、松崎さんのお話からはもっと重要なことが分かった。水俣病発生当初から水俣病を訴え戦った人たちと、公式確認され差別視が軽減されてきた頃になって訴えに参加した患者の間にも溝があるという。確かに当初は差別をする側にまわっていた人々が実は自分たちと同じ立場だったと言われたとしたら、受け入れ難いだろう。このように、水俣病患者たちの中にも溝があるという事実には衝撃を受けた。



図2 松崎重光さん

6. 水俣市の復興

水俣湾の海底には、チッソの工場排水によるメチル水銀が約151万 m^3 ほどの量のヘドロとして溜まっていた。そこでさらに水俣病が広がるのを防ぐ為に湾内で水銀濃度の高い部分を譲岸で囲み、その中に周辺の水銀を含んだヘドロをくみ上げ、合成繊維製のシートをしき、きれいな土砂をかぶせ、水銀を含むヘドロを封じ込める埋め立て工事が行われた。

約14年間の工事を経て1990年（平成2年）水俣湾に58ha、東京ドームにして約12個分の埋め立て地が完成した。その後、環境と健康をテーマに、障がい者をはじめ誰もが集い、憩える緑の公園として整備が進められ、「エコパーク水俣」が2007年（平成19年）に完成された。

パークの沿岸には、今でもヘドロが埋められた筒が埋められている。この筒は特殊な金属で作られているが、今では工事終了から約30年が経ち筒の耐久性についても心配の声が上がっている。水銀という物質はなくなることがない為、もし筒の耐久性が

失われ、地震などの自然災害などによって破壊されると、ヘドロの水銀が海に流れ出してしまう。そのため今後の対応についても考える必要がある。

また、「エコパーク水俣」には慰霊碑が置かれている。慰霊碑では水俣病の公式確認日 1956 年（昭和 31 年）5 月 1 日に因んで、毎年 5 月 1 日に水俣病の発生によって犠牲となり、亡くなられた方々の慰霊と環境破壊に対する反省と環境再生への誓いを込めて「水俣病犠牲者慰霊式」が行われている。他方、現在、水俣病患者慰霊式典は水俣市が主催するものと一般市民団体が主催するものの 2 通り存在していて、ここで開催されるのは市主催の式典である。これからはいまだに水俣病患者の中には行政に対して何らかの違和感だったりを持っている人がいるということが読み取れる。

また、エコパークの一部にお地藏さんが各所に置かれているが、このお地藏さんは水俣病の患者たちが二度と同じことが起こらないよう祈りを込め製作したものである。お地藏さんは全て水俣湾の方角を向き水俣の海が綺麗に保たれているよう見張る意味を込めて設置されている。



図 3 エコパーク被災者の慰霊碑

水俣病によって水俣の人々の関係性が悪化した。なぜなら、地域経済の 7 割程度が水俣病の発生原因であったチツソ、及びその関連事業に依存していたためである。そのためチツソで働く人や、そのような家族を持つ人々は、チツソを訴えることによって働き口がなくなってしまうことを恐れ、チツソを訴えようとする人たちと対立してしまった。このような地域の分断はずっと続き、それを回復させようとした時に出てきたキーワードが「もやい直し」であ

る。「もやい」とは本来、「船と船をつなぐこと」や、「共同で何かを行うこと」を意味する地元の言葉である。水俣市の再生復興を図るためには水俣病の発生によって非難、中傷、反目などによって乱れに乱れてしまった人々の絆を取り戻すことが急務であった。「内部社会の再構築」という言葉で訴えられていたこともあったが、「もやい直し」という言葉はそれを一言で表現できると考えられたため、1990 年（平成 2 年）代から「もやい直し」がスローガンとして掲げられてきた。また「もやい直し」の前提として、それぞれの人達の考えは違うが、互いの立場を尊重し、相手の意見を認め合い、その上で討論したり、譲り合ったりして、みんなと一緒に地域発展の方向を決め、それぞれがそれぞれの立場で努力していこうというものである。

さらに、もやい直しがスローガンとして掲げられ出した 1990 年代のはじめ頃には、地域のつながりをもう一度作り直すために、行政区ごとに「地区寄り会」、その集合体として「寄り会 みなまた」が発足した。その背景には、「ないものねだりではなく、あるもの探しを」という考え方があった。この考え方を実施するために、地域住民が自らの生活の場についての調査をし、自分たちの地域を再発見するための地図を作成した。これらの過程は、水俣の人々が自分たちの住む場所に何があるのかを再確認し、またそれをもとに水俣に住む人々にとって何ができるか考える大変良いきっかけとなった。

これらの取り組みが、1992 年の環境モデル都市宣言に繋がっていった。

7. 水俣の現在

水俣病の風評被害により、水俣産の食品が売れなくなった時期がある。安全にもかかわらず、人々に植え付けられた危険というイメージは大きく、水俣住民らは逼迫していく生活に苦しめられていた。そこで新たな産業として始められたのが茶農業であった。水俣茶は、鹿児島で生産されている知覧茶や福岡の八女茶とは異なり、独自の栽培地で貴重な在来種の茶の木を利用している。第二次世界大戦中に茶畑は一旦荒廃した。しかし、戦後 10 年経った頃、新たに 60 世帯ほどが集団で入植した。そして、荒

れていた土地を開墾し、元々植えられていた在来種の茶の根を再生させた。

私たちが訪問した天の製茶園は、寒暖の差が大きく火山灰由来の赤土で、霧がよくかかるなど、よいお茶が育つ条件を備えている標高 600m 場所にある。ここで育った茶葉は、香りが高く、鮮やかな色が出るお茶になる。また、天の製茶園では、水俣病を経て安全なものを人々に提供したいという強い思いから無農薬栽培にこだわっている。現在では「森のお茶会」というイベントかを天野さんが開催し、地域産業の活性化につなげている。



図4 天の製茶園にてお茶作り体験



図5 水俣病歴史資料館にてのお話

水俣は過去の苦難を背負いながらも、歴史の継承、環境保護、地域振興、そして持続可能な未来への努力を積み重ねている。しかし未だ現在にも、水俣病訴訟問題や、認証患者のあり方についてなど、今でも救われてない人も多い。水俣は過去の公害事件に立ち向かい、この過去の闇を背負いながら、反省と再生への道を歩んでいる。過去の経験を踏ま

え、地域の再生と環境保護に取り組む姿勢と取り組みには多くの教訓がつまっており、これからも水俣が地域社会の発展と持続可能性に貢献し続けるだろう。

8. 今回の水俣合宿での学び

今回私たちはたくさんの方のことを水俣合宿を通して学ぶことができた。水俣病歴史資料館では、被害者の実際の声、写真、資料が私たちに水俣病のリアルさを大きく印象付けた。また、私たちが泊まった相思社の施設には患者の仏壇もある。その仏壇に慰霊の気持ちと今回宿泊させていただく挨拶と感謝の気持ちを込めて手を合わせさせていただいた。

当時は水俣病患者の認定に対して政府からの圧力が発生していたこと。現在の水俣は環境モデル都市として認定されており、ゴミの分別や環境学習が盛んに行われていること。現在は海産物が水俣の一大産業となっていること、など実際に現地に行かないと知ることができないことを体感することができた。

その中でも今回我々の中で強く印象に残ったことが水俣病が及ぼした人間関係への変化である。水俣病発生当時はチツソで働く人やその子会社で働く人、その家族と水俣病患者の間に大きな溝ができていた。水俣市民にとってチツソは最大の雇用主であり、水俣の財政の一翼を担っていたため、会社の経営状況の悪化につながりかねない水俣病患者たちに反感の目を向ける市民も少なくはなかった。この市民間での分断を重く受け止めた市政はもう一度住民同士の繋がりを取り戻そうと「もやい直し」として、地域交流センターの建設や住民参加型のイベントを行うなどして尽力した。その甲斐もあり、市民館の分断は現在は解消されつつあるだろう。しかし、今でもいくつかの分断が起きている。

このように、それぞれの主張があり、互いに相手の主張を分かり合えない限りは完全に解決することはできないだろう。それはかなり難しいことである。それでもなお、水俣において相思社や水俣病関連施設など水俣病の過去と現在に触れる機会を通じて、我々が水俣病とどう向き合っているのかが問われているのであろう。そのような地道な努力が水俣の将来に大きく影響していくのではないだろうか。

謝辞

今回の訪問にあたっては、関係者の方々の多大なご協力を頂きました。ここに感謝申し上げます。

参考文献

- ・一般財団法人水俣病センター相思社
<https://www.soshisha.org/jp/> (参考日：2023年11月1日)
- ・水俣市 <https://www.city.minamata.lg.jp> (参考日：2023年11月4日)
- ・ディスカバー・ジャパン 2021 「「天の製茶園」が森の再生として提案実践する“森のお茶会”とは？」

『ディスカバー・ジャパン』2021年11月号

- ・谷端加代子(文)・野中元(写真)「“天空の茶畑”で、無農薬、無肥料で育てた渋みのない和紅茶」
<https://www.tsuruyadep.co.jp/shop/pages/story05.aspx>
(参考日：2023年11月7日)
- ・ビッグイシュー 2017「対立と分断を生んだ「水俣病」を超えて、環境先進都市へ～水俣市の内発的地域再生のチャレンジの例～草郷さんの講義から」『ビッグイシュー日本版』
<https://bigissueonline.jp/archives/1066822321.html> (参考日：2023年11月8日)